

乗雲

寺報
第96号

H29.2.1 発行

編集人

〒959-2646 新潟県
胎内市西栄町 2-8
TEL0254-43-2419
FAX0254-43-4560
広厳寺
住職 神田英俊

メール

otera@kogonji.jp

千眼寺 華燭之典



寿ぐ声は百千鳥 照らして映え
合う天と地と 正法栄ゆる日にあ
いて 法悦いよいよ高まりぬ
花も緑も色澄みて めぐみに潤
う人と我 正法栄ゆる日にあいて
しずかに心の掌を合わす

慶祝御和讃

昨年十月、秋晴れの良き日、村上市平林、千眼寺のご本堂に於いて住職神田秀孝（広厳寺次男）と長谷寺様長女・安澤実里さんの華燭之典を挙行いたしました。式師・田上町東龍寺住職渡邊宣昭老師のお導きをいただき、ご本尊千手眼観世音菩薩の御前で神田家、安澤家のご先祖様へのご報告をいたし目出度く夫婦の契りを結びました。

「華燭之典」とはお釈迦様の時代からのお言葉です。二千五百年の昔、お蠟燭の油を売り歩く少年がおり、その少年はとも信心深く毎日のようにお釈迦様のもとに油を捧げていました。ときに同じようにお釈迦様に毎日お花を捧げている少女がおり、いつしかこの少年少女はお互いに心を通わせるようになっていました。そのことを感じたお釈迦様は二人を結ばせることにしました。この少年少女の

お花「華」、お蠟燭「燭」の因縁から結婚式のことを「華燭之典」と呼ぶようになったと言われています。

式師老師よりは、大智禪師発願文からの、「劍樹刀山、鑊湯炉炭」の故事を引用され、「たとえ、劍の樹や刀の山の上の苦しみにあっても、鋼をも溶かす高炉の中にあっても、どこでどんな状況にあっても、仏祖の教えに沿った生き方をしていくように」との有難い示訓を賜りました。当日はお寺にとつて六十年ぶりに会う結婚式ということでもあり、お檀家の皆様大勢駆けつけ祝っていただきました。まさに、「寿ぐ声は百千鳥」、多くの鳥たちが賑やかにさえずっているかのように、「正法栄ゆる日」にあいてしずかに心の掌を合わす、一昨年遷化された新婦実里さんの父である長谷寺二十世住職浩祥老師も、どこかで、「良かった」「幸せに」と掌を合わせて喜んでくれていることでありましょう。二人には、「生々世々出生入死、佛法を離れず」布教に努めていただきたいと念じています。

平成二十九年度年回表

「回忌」	「没年」
一周忌	平成二十八年
三回忌	平成二十七年
七回忌	平成二十三年
十三回忌	平成十七年
十七回忌	平成十三年
二十三回忌	平成七年
二十七回忌	平成三年
三十三回忌	昭和六十年
五十回忌	昭和四十三年
百回忌	大正七年

▼今年（平成二十九年）の年回忌表です。正当の各家には昨年十一月に通知しています。

▼日曜・祝日のご法事の申し込みはお早めにお問い合わせいたします。

▼「周」は「めぐる」ことを意味する言葉で、亡くなってからちょうど一めぐりした翌年のその日を一周忌と呼ぶ。回忌とは亡くなられた日を最初の忌日と考えて、三回目の忌日が「三回忌」となる。以降は丸六年目が七回忌、丸十二年目が十三回忌となる。